

組合活性化研修助成事業

組合が
自主的に組合活性化を図る目的で
研修を実施する際、
事業費の5分の4の額を補助する制度です。

令和3年度 募集案内



補助金額 400,000円以内

例) 事業費が500,000円以上の場合、補助金額は400,000円となります。

応募締切 令和3年5月31日(月)まで

(補助対象組合 応募組合の中から4組合程度)

中央会では、組合が実施する研修事業に対して、経費の一部を次の要領により助成しております。内容及び応募手続きについては中央会へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 徳島県中小企業団体中央会 組織支援課 (担当 吉川)
TEL : (088) 654-4431 E-mail : yoshikawa@tkc.or.jp

要 領

組合活性化研修においては、組合員等の資質の向上を図るとともに、組合等の活力と創意工夫を引き出すため、次に掲げる事項に関する研修を行う。

経営問題に関する研修

- ① 経営管理、販売管理、経理、財務、労務、組織運営等に関する研修
- ② 新製品の開発、新技術の導入、新分野進出、その他当該組合が直面している問題に関する研修
- ③ 中小企業及び組合の今後のあり方に関する研修
- ④ 視察研修会

補助額及び研修回数

- ・補助金額 1組合あたり400,000円を限度とし、事業費の4/5以内
- ・組合自己負担額 1/5以上 (事業費の1/5以上を実施組合が負担)
- ・研修回数 2回以上
- ・実施期間 令和3年7月1日～令和4年1月31日

補助対象経費

- ・講師謝金、講師旅費、会議費、会場設営費、資料費、印刷費、広告宣伝費、集計費、委託費、借料・損料、原稿料、実験費、消耗品費、雑役務費、通信運搬費、車両借上料

